

地域とともに。
あなたらしく。



障がい者支援施設
たいようの里

グループホーム（共同生活援助）
たいようの家

グループホーム（日中サービス支援型共同生活援助）
たいようの丘

グループホーム（共同生活援助）
たいようの風

東区第2
障がい者
基幹相談支援センター

相談支援事業所
障がい者
ケアサポートセンター
なご

「博愛」の精神のもとに

ふくしをデザインはグループ共通の理念である「博愛」の精神に基づき、
創立当初の福祉の原点を見据えながら地域の皆様に信頼され安全で安心して生活していただける
施設運営を目指すとともに、安定した法人経営に一層努める所存であります。
今後ともご理解ご支援を賜ります様お願い申し上げます。

高齢者向け事業

特別養護老人ホームやケアハウスなど地域密着型で温かなぬくもりのある施設を目指しています。



特別養護老人ホーム
なごみの里



ケアハウス
多々良川



特別養護老人ホーム（地域密着型）
つくしの里

障がい者向け事業

障がい者支援施設やグループホームなど、
障がい者のみなさまの自立した日常生活、
社会生活の支援を行っています。



障がい者支援施設
たいようの里



グループホーム（日中サービス支援型共同生活援助）
たいようの丘



グループホーム（共同生活援助）
たいようの家



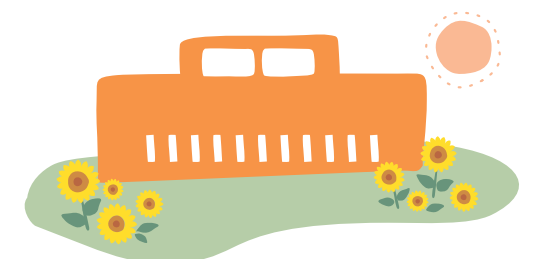
グループホーム（共同生活援助）
たいようの風

福岡市委託事業

暮らしに関する相談や
権利擁護の相談など
生活面で様々な悩みを抱える方の
相談窓口として活動しています。



東区第2障がい者
基幹相談支援センター



■はじめに

さまざまなサポートで、 お一人おひとりに寄り添います。

ともに手をたずさえれば、可能になることがあります。
利用者とご家族の日常に、笑顔と生きる歓びを。
その人らしい生き方を、私たちはサポートします。

- ☑ 常時介護が必要だが、日中活動もしたい
- ☑ バリアフリーの住居を探している
- ☑ 「グループホーム」ってなに？
- ☑ 状況に応じた支援を受けたい



重度の身体障がいのある方々が
地域で安心して生活できるよう
共同生活を支援します。

- 24時間365日、支援員が常駐します。
- 日中は看護師が常駐します。
- 介護や生活援助は看護師及び支援員が行います。
- 日中はデイサービス（生活介護）や訪問系サービスを受けることができます。

※ショートステイのお部屋を1部屋（用意しております）

グループホーム（共同生活援助）
**たいようの家
たいようの風**

- ☑ ご家族が高齢で、今後の生活に不安がある
- ☑ 入院後、退院可能な状態だが行き先がない
- ☑ ご自宅での介護が困難な状態にある
- ☑ 病状・状態に応じて常時介護が必要



自立した生活を営むための
少人数での共同生活を支援します。

- 日中はデイサービス（生活介護）や訪問系サービスを受けることができます。

施設入所
常時介護が必要な方に
毎日24時間介護します。

- 24時間365日、支援員が常駐します。
- 日中は看護師が常駐しています。
- 医療行為（胃ろう、膀胱ろう等）がある方でも入所できます。

- ☑ 介護者が急な病気や冠婚葬祭などで不在



一時的にご家庭での介護が
困難になったときに。

ショートステイ（短期入所）

NASVA
自動車事故による重度後遺障がいのある方々のための「短期入所協力施設」として国土交通省から指定を受けています。
※1

- 短期間、夜間を含めて施設で入浴、食事、排泄等の介護を行います。

障がい者 支援施設
たいようの里

- ☑ 毎日常にいが、日中に何か活動をしたい
- ☑ たくさんの方々と交流してみたい



ご自宅まで送迎を行い
日中活動の機会をご提供。

デイサービス

- ご自宅までの送迎サービスがあります。
- 入浴、食食、排泄等の介護を行います。
- レクリエーションを行います。
- 生産活動としての工芸品制作や内職活動を行います。
- 屋外でのイベント等への参加をしています。
- 専門職からのリハビリがあります。
- 介護機器が充実しています。

- ☑ 障がい福祉サービスってなに？
- ☑ どうすれば利用できるの？
- ☑ 誰に相談すればいいの？

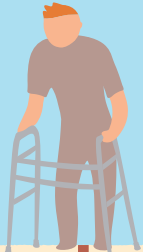


障がいのある方と、そのご家族の
様々なご相談をお受けします。

- 障がい福祉に関するご相談をお受けします。
- 申請手続き等の支援を行います。
- 利用者本位のサービス等利用計画を作成します。

相談支援事業所
障がい者ケアサポートセンター
なご

- ☑ 何らかの支援やサービスを利用したい
- ☑ 住み慣れた地域で、安心して暮らしたい



障がいのある方が住み慣れた地域で、
安心して暮らし続けられるよう、
様々なご相談をお受けします。

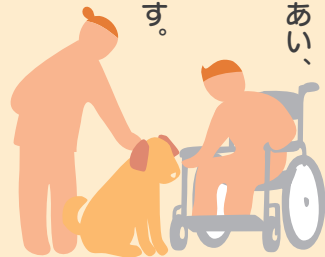
- 障がいのある方やそのご家族のための地域に密着した相談窓口です。
- 障がいのある方やそのご家族の日常生活のさまざまなご相談をお受けします。

東区第2障がい者
基幹相談支援センター

障がい者支援施設

たいようの里

当施設は、「その人らしさ」と「ぬくもり」をテーマとし、障がいの有無に関わらず誰もが相互に尊重しあい、「共に生きる」社会を目指し、「自立」への意欲向上を支援します。



送迎車



機能訓練室



デイフロア



居室



お手洗い



特殊浴槽



浴室



休憩スペース

デイサービス(生活介護)

定員 48名
一日あたり

一日の活動時間内容(例)

9:00~	送迎
10:00~	健康チェック・入浴
10:30~	朝の会・午前の活動
11:30~	昼食
12:45~	午後の活動・入浴
15:00~	帰りの会
15:30~	送迎開始

*デイサービスでの活動内容等につきましては、ホームページのブログにて随時発信しています。
*入浴はお一人様につき、週3回まで可能です。
*ご見学等も随時お受けしております。



リフト付き送迎車



ロボットスーツHAL

日中活動を通して
より充実した生活をお支えます。

在宅にて常時介護を必要とされている方に通所して頂き、日中の入浴・排泄・食事等の支援を提供するとともに、各種活動(創作活動・レクリエーション・機能訓練)を提供致します。
また社会参加の機会を提供する為、適宜外出や屋外でのイベント等への参加も行っております。
車いすのまま乗車することが出来るリフト付きの送迎車両にてご自宅までの送迎を行います。

提供日時

月~金曜日(年末年始を除く)
10:00~15:30 ※月~金であれば祝日も開所

送迎範囲

30分圏内

ご利用対象者

- 18歳以上65歳未満の方
*50歳未満の方は障がい支援区分3以上で利用可能
*50歳以上の方は障がい支援区分2以上で利用可能

- 障がい福祉サービスで生活介護の支給決定を受けておられる方

※医療行為については要相談

主なサービス内容

入浴	排泄	食事	健康管理
創作活動	レクリエーション	各種相談	送迎

たいようの里デイサービスの特徴

- 専門職からリハビリを受けることが出来る!
⇒理学療法士・作業療法士・言語聴覚士から専門的なリハビリを受けることができます。
- 生産活動が充実!
⇒工芸品制作や内職作業を行うことができます。
- 介護機器を使った支援の推奨!
⇒床走行リフトやロボットスーツを使った利用者にも支援者にも優しいケアを実施しています
- 季節行事やイベントが充実!
⇒日々のレクリエーションに加えご家族を招いてのイベントや運動会、お花見など楽しい活動も提供しています。



リハビリ



生産活動

ショートステイ(短期入所)

定員 4名

一時的にご家庭での介護が
困難になったときに。

居宅における介護者が、急な病気や冠婚葬祭、旅行などの理由で一時的に介護を行うことが困難になった場合に、短期間、夜間も含め入浴、排泄及び食事などの介護やその他の支援を行います。
宿泊を伴わない日中一時支援も行っています。



ご利用対象者

在宅で生活されており、障がい支援区分1以上の方

送迎範囲

30分圏内

主なサービス内容

入浴	排泄	食事	健康管理
レクリエーション	各種相談	所持品管理	送迎

Q.利用できる日数等はどうなるの?

- 障がい者福祉サービス受給者証に記載されている利用日数の範囲内で利用出来ます。

- 国土交通省から指定を受けている「短期入所協力施設」として体制を整えています。

自動車事故対策機構(NASVA)から、ショートステイ費用の一部助成が受けられる場合があります。



※詳しくはお問い合わせください。

施設入所

定員 32名

常時介護が必要な方に
毎日24時間介護します。

24時間 365日体制で、支援員が入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の介護を行います。
日中は看護師が常駐しており、医療行為(胃ろう、膀胱ろう等)がある方でも入所が可能です。



ご利用対象者

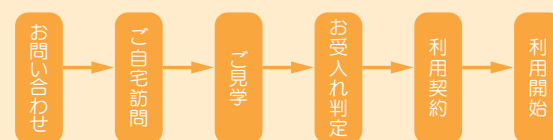
18才以上の障がい支援区分4以上の方
(50歳以上の方の場合、区分3以上)

主なサービス内容

入浴	排泄	食事	健康管理
機能訓練	レクリエーション	各種相談	所持品管理

Q.入所するにはどうしたらいいの?

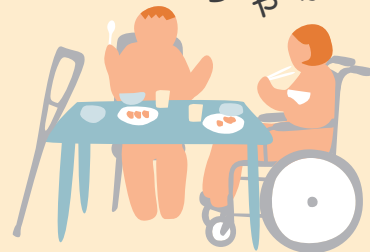
- まずは、当施設に直接ご相談ください。



■グループホーム（共同生活援助） たいようの家

定員 10名

当施設は、利用者が地域において共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、各種相談や生活援助を図りながら少人数での共同生活を支援いたします。



■グループホーム （日中サービス支援型共同生活援助） たいようの丘

定員 19名
ショートステイ（短期入所）1名

当施設は重度の身体障がいをもたれている方に「常時」の支援体制を確保することを目的とし、必要な居室・設備等を提供し、各種相談や生活援助を図りながら、地域生活を支援します。



自立した生活を営むための
少人数での共同生活を支援します。

24時間 365日、支援員が常駐し、各種相談等の生活援助や、入浴、排泄、食事等の介護を行います。
日中はデイサービス生活介護）に通え、訪問系のサービスも受けられます。
また、個別支援計画書に沿ったサービス内容の提供など、利用者の身体及び精神の状況や置かれている環境に応じた支援を受けることができます。

ご利用対象者

- 生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある方であって、地域において自立した日常生活を営む上で、食事や入浴等の介護や日常生活の支援が必要な方。

※50歳未満の方は障がい支援区分3以上で利用可能
※50歳以上の方は障がい支援区分2以上で利用可能
※医療行為については要相談

主なサービス内容

入浴 排泄 食事 健康管理
訪問診療 レクリエーション 各種相談 所持品管理



共有スペース

食堂としてご利用いただける他、テレビを見たり、ソファで談笑したりと自由に過ごすことができます。



トイレ

車いすでの利用に十分なスペースを確保。非常時のためのコールも設置しており安心です。



脱衣所

浴室とバリアフリーでつながった脱衣所はゆとりのスペースを確保しています。



居室

全室個室で、エアコン・衣装たんす・カーテンを設置しております。その他の家具の持ち込み・レイアウトは自由に行えます。



浴室

手すり等を設置したユニバーサルデザインの浴室。広めの浴槽でゆっくり疲れを癒せます。



キッチン

明るく開放的な対面型のキッチンを設置。IHレンジで火を使わないので安全です。

重度の身体障がいのある方々へ、
看護師、支援員を配置し安心した生活を支援します。

日中、看護師の配置をはじめ、24時間体制で支援員が常駐し排泄、食事等の介護を行います。



Q.どんな方が利用されますか？

- 退院可能な状態であるが行き先がない方。
- 自宅での介護者がなく、一人暮らしが不安な方。
- ご家族が高齢で、生活に不安がある方。



居室

全個室で、エアコン・カーテン・洗面台を設置しております。お部屋のレイアウトは自由に行えます。



エレベーター

2Fへの移動も、車いすのまま乗れるエレベーターを設けています。



共有スペース

明るく開放的な対面型のキッチンを設置しております。

ご利用対象者

- 身体に重度の障がいのある方で、18歳以上から65歳未満の方。

※50歳未満の方は障がい支援区分3以上で利用可能
※50歳以上の方は障がい支援区分2以上で利用可能

- 他の入居者と共同生活が可能な方。
- ※医療行為については要相談

主なサービス内容

排泄 食事 所持品管理 各種相談
訪問診療 訪問看護 訪問リハビリ レクリエーション



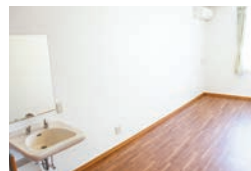
ショートステイ

ショートステイのお部屋を1部屋ご準備しております。アメニティも充実しております。



トイレ

車いすでの利用に十分なスペースを確保。非常時のためのコールも設置しており安心です。



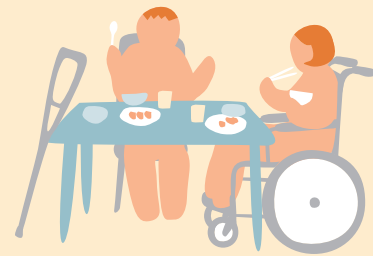
洗面台

居室に車いすで利用できる洗面台が備え付けられています。

■グループホーム(共同生活援助) たいようの風

定員 **8名**

たいようの家、
たいようの丘と同じく
バリアフリーの
建物なので、
車いすの方も安心、
安全にお過ごし
いただけます。



■相談支援事業所 障がい者ケアサポートセンター なご

障がいのある方、そのご家族の方が、
地域で安心して暮らせるように、
障がい福祉サービス等についての
ご相談をお受けします。
また、施設やサービスの情報を提供し、
見学やご利用についてのご案内、
連絡の調整やサービス等利用計画の
作成などを行います。



自立した生活を営むための
少人数での共同生活を支援します。

24時間 365日、支援員が常駐し、各種相談等の生活援助や、入浴、排泄、食事等の介護を行います。
日中はデイサービス生活介護に通え、訪問系のサービスも受けられます。
また、個別支援計画書に沿ったサービス内容の提供など、利用者の身体及び精神の状況や置かれている環境に応じた支援を受けることができます。

ご利用対象者

- 生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がいのある方であって、地域において自立した日常生活を営む上で、食事や入浴等の介護や日常生活の支援が必要な方。

※50歳未満の方は障がい支援区分3以上で利用可能
※50歳以上の方は障がい支援区分2以上で利用可能
※医療行為については要相談

主なサービス内容

入浴	排泄	食事	健康管理
訪問診療	レクリエーション	各種相談	所持品管理

Q.「グループホーム」ってなんですか？

病気や障がい等で日常生活に困難を抱える方々が、専門スタッフ等の支援を受けながら、できるだけ家庭に近い環境で少人数の共同生活を営むものです。



共有スペース

広いスペースのため、食堂、リビングとしてのご利用の他、イベント等でも利用いただけます。



居室

全個室で、ベッド・エアコン・カーテンを設置しております。お部屋のレイアウトは自由に行えます。



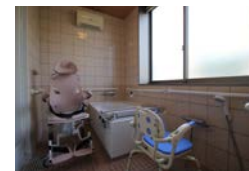
トイレ(共用)

車いすでの利用も可能なトイレです。



近隣

近くにコンビニやスーパー、カフェもあり便利です。



浴室

車いすの方でも安心して入浴できる機器を導入しています。



キッチン

明るく開放的な対面型のキッチンを設置。IHレンジで火を使わないので安全です。

障がいのある方と、そのご家族の
様々なご相談をお受けします。

障がいのある方、そのご家族の方が地域で安心して暮らせるように、介護や福祉サービス等についてのご相談や、各種手続きの代行などを行っております。相談は無料です。お気軽にご連絡ください。

障がい福祉サービス
というのはなに？

サークル活動などに
参加できないかしら？

働いてみたいけど
できる仕事ってある？

ご利用対象者

- 身体障がいのある方
- 知的障がいのある方
- 精神障がいのある方
- 児童(放課後等デイサービス・療育センターへの通園児・利用者除く)
- 難病

対象地域

- 福岡市東区・博多区
- 糟屋郡
- 古賀市

基本相談支援

障がい福祉に関する各種ご相談をお受けします。また、施設やサービスの情報を提供し、見学やご利用についてのご案内、連絡の調整や手続きの支援等を行います。

計画相談支援

障がい福祉サービスを利用する方に、ご相談に応じてプランをご提案し、「サービス等利用計画書」を作成します。また、受給者証に記載された期間毎に、サービスの利用状況をお聞きし、計画の変更を行います。

ご利用の流れ

Step1 相談/面談

ご本人・ご家族の不安や意向をうかがいながらニーズや状況を把握します。

Step2 計画

相談内容をもとにサービス等利用計画案を作成します。

Step3 申請・認定

お住まいの市町村へサービス利用の申請をおこないます。申請後に支給の決定を受けます。

Step4 会議

ご本人・ご家族、サービス担当者などの担当者が集まり、利用計画が決定します。

Step5 サービス利用開始

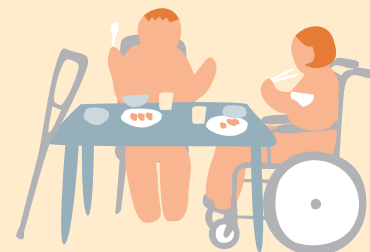
サービス利用等計画書を作成し、お住まいの市町村へ提出、サービスの利用を開始します。

Step6 モニタリング

定期的に利用状況を確認し、計画の見直しなどをおこないます。

東区第2障がい者 基幹相談 支援センター

「何らかの支援やサービスを利用したい」
「障害があると診断を受けたが、
何をどこに相談して良いかわからない」
「家族に何らかの障がいがあると思う。
相談したい」など…。
地域の障がい福祉サービス
全ての拠点とし、
内容や事業所に関する
情報の提供や提案、
暮らしに関する相談や
権利擁護の相談など生活面で
様々な悩みを抱える方の
相談窓口として
活動しています。



地域で、自分らしく、安心して暮らしていけるよう、
地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務をおこないます。

障がい福祉に携わる関係
機関の皆さまとのネット
ワークを大切にしていま
す。東区を中心に、福岡市
のネットワークを活性化
する試みを実践していき
ます。アンケート実施や、
研修会等の案内をさせて
いただく際には、ご協力を
お願い致します。

ご利用対象者

- 身体障がい ●知的障がい ●児童(未就学児除く)
- 精神障がい ●難病

開所時間

- 平日9:00～17:00
- 土日祝日および夜間は、緊急対応専用携帯で24時間電話受付

支援内容

- 電話相談 来所相談 訪問 情報提供
- 同行(病院・施設など) 個別ケア会議
- サービス等の調整 関係機関のサポート

主な役割

- すべての障がいに対応した相談窓口
⇒学齢以上の障がい児・者の一次相談窓口
⇒専門的な機関と連携した支援体制のコーディネート
⇒緊急時の24時間相談対応
- 相談支援のネットワークづくり
⇒指定特定・一般相談支援事業所のネットワーク構築
⇒困難事例の計画相談支援サポート、研修会実施
- 地域福祉の基盤づくり
⇒地域の障がい福祉サービス事業所との
連携体制づくり
⇒行政・学校・医療機関・司法・各種地域団体等との
連携体制づくり

アクセス・連絡先

- 〒813-0024 福岡市東区名子3-1-8
- TEL:092-692-2744
- FAX:092-692-2745

交通アクセス



交通機関のご案内

- 西鉄バス[名子行]
天神から約45分→「名子道」バス停下車 徒歩10分
- JRバス[直方行・山神行]
博多駅から約30分→
「山の鼻」バス停下車 徒歩5分
- JR[宇美方面行]
博多駅から約25分→「土井」駅(乗換1回)
- 九州自動車道……福岡ICより車で約10分
- 福岡都市高速……粕屋ランプより車で約5分

まずは、こちらにご相談ください。

☎092-691-6777(代表) 月～金曜日(年末年始を除く)
8:30～17:00

所在地:〒813-0024 福岡市東区名子1丁目16-14 たいようの里内

FAX:092-691-6774

Eメール:taiyo@fukushi-d.org

ホームページ▶



Instagram▶

